

第5回ユニバーサルサービス委員会 議事概要

日 時 令和4年1月25日（火）15：00～15：40
場 所 WEB 会議
参加者 ユニバーサルサービス委員会
関口主査、三友委員、高口専門委員、砂田専門委員、平野専門委員
総務省（事務局）
北林電気通信事業部長、木村事業政策課長、
川野料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、
永井料金サービス課課長補佐、瀬島料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

電気通信事業法施行規則の一部改正について

- 総務省から資料説明が行われた後、報告書（案）について、調査・検討が行われた。
- その結果、報告書（案）のとおり、電気通信事業部会に報告することとなった。

【主な発言等】

三友委員：パブコメの結果で、個人の方からの意見の中に、土地の話が随分出てきていると思う。いただいた意見は必ずしも今回の答申に直結するものではないものも含まれているが、私の個人的な理解では、第一種公衆電話というのは、公的な土地や公道の上にあるものと理解をしていたが、どうも私有地に立っているものもあり、その場合、地主と賃貸借契約を結んでいるのかと推測している。実際に私有地に立っている第一種公衆電話があるとすると、その土地の賃貸借契約の内容次第で、場合によっては削減の支障になる可能性もあるため、実際にどのぐらいの割合、数が私有地にあるのか、あるいはどういう契約でそれらが賃貸借されているのかは、一度確認しておく必要があるかと思う。

事務局：追って削減計画等々で示される、どのようなところを撤去するのか、撤去に際してどのような支障があるのかを、総務省として注視するタイミングで、NTT東西と話ができればと思っている。

関口主査：三友先生からの御指摘のところは、恐らくすぐには即答できないところだとは思いますが、ただ、数としては、それほど数ではなさそうな気がする。それから、この4分の1を目途として台数を減らしていくというのも、NTTの撤去計画を出してからということになると思うので、そのような関連のあるようなところについては多少後回しになったりという調整はあるのかもしれないが、そこを含めて少しNTTに問合せをいただいて、御回答できるタイミングで御報告いただければと思う。

平野専門委員：アンケートの取り方について。このアンケートを見たところ、駅での使用は

残してくれとか、病院での使用が公衆電話とか、今回回答数は取っているが、取り方が結果に大きく反映されるのではないかと思う。例えば最近主流のインターネットでのアンケートでは、インターネットを使える人の行動思考がかなり入ってくる。また、いざという時に公衆電話は、端末が使えない人が不便にならないということも大きな注目すべき点だと思うので、その辺は考慮されているのか少し気になっており、教えていただければと思う。

事務局：資料の24ページから地方公共団体に対するアンケートと26ページから利用者に対するアンケートの2種類のアンケート結果を掲載している。地方公共団体に対するアンケートについては、地方公共団体向けのシステムを活用している。26ページ以降の利用者のアンケート調査については、ウェブアンケートを実施している。実際にはウェブアンケートということで、ウェブを使える人前提にはなるが、年齢や地域は満遍なく、散らばるような形でのアンケート調査実施をお願いしていた。

関口主査：27ページの左上の利用頻度を見ると、ほぼ毎日たった1%しかなく、1年間利用していないというのが72%で、これが平時における公衆電話の利用実態だろうと思う。災害時用公衆電話は、平時は公民館等でジャックまで通電させておいて、ふだんは電話機を外してしまっておくため、使用時だけ通話が発生し、無料開放するという一方で、災害時はニーズが高まる。災害時の対応については、今後、災害時用公衆電話を増設する形で対応していくと認識している。ユニバーサルサービスとしては事前設置型の災害時用公衆電話だが、それ以外に、事後的なもの、必要に応じてテーブルの上に電話機を置いて自由に使用できるもの、コンビニにあるものを使うなど様々な手法で、ユニバーサルサービス対象外の災害時用公衆電話も、自助努力ではあるが、今後とも普及をお願いするという形での対応になろうかと思う。

砂田専門委員：政策委員会の議論等を踏まえても、今回の報告書案は妥当という感想を持った。特に削減に当たっては、地域の方が気にされる場所であるため、その実情に配慮することという一文はとても重要であって、地域の自治体や町内会などに配慮しながら進めていただければと思う。

高口専門委員：私も基本的には先ほどの議論に賛同しており、やはり今の利用実態を踏まえると、メリハリをつけて、災害のときに活用できる公衆電話という在り方を指すというのは1ついい方向だと思う。今回の方向性に異論はない。

関口主査：特段内容について修正提案等はなかったため、2月2日（水）に行われる情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会に、当委員会の検討結果を報告書案のとおり報告することとする。

以上